

不正競争行為目録

(別紙)

2015年10月22日

スカイホースジャパン株式会社に対する提訴について

株式会社エコリカ
代表取締役 (掲載省略)

平素はエコリカのリサイクルインクカートリッジをご愛顧いただきありがとうございます。

株式会社エコリカは、2015年10月22日、不正競争防止法に基づき、不正競争行為の差止めおよび損害賠償金の支払いを求めて、スカイホースジャパン株式会社(本社: (掲載省略) /代表取締役 (掲載省略))を大阪地方裁判所に提訴しました。

エコリカは、平成21年6月以降、順次、エプソンのインクジェットプリンタに適合する下記のリサイクルインクカートリッジを発売し、その特徴的なパッケージのデザインと品質が全国の消費者に認知され、パッケージのデザインは、エコリカ製品を表示するものとして、周知になっていました。

(エコリカ製品の画像)



ところが、スカイホースジャパン株式会社は、平成26年頃から、全国の量販店などを通じ、上記のエコリカ製品のパッケージデザインと極めて似た下記の製品を輸入販売するようになりました。

(スカイホース製品の画像)



エコリカは、本提訴前にスカイホースジャパン株式会社に対し、消費者が上記スカイホース製品をエコリカ製品と混同するおそれがあるとして、不正競争防止法に違反する旨を通告し、パッケージデザインの使用中止を要請しておりましたが、スカイホースジャパン株式会社は、エコリカの要請を受け入れず、現在も上記スカイホース製品の販売を継続しております。

本件訴訟は、小売店においてエコリカ製品のパッケージと酷似する上記スカイホース製品が現在も販売されており、ユーザーが取り違えて購入するおそれがあることから、ユーザーの利益を守ると共に、エコリカが日々受けている損害を回復するため、提訴に至ったものです。

エコリカは、これまでユーザーのニーズと環境への取り組みに配慮しながら、他社の知的財産権を侵害しないよう注意して製品の開発と販売を行って参りましたが、今後も同じような配慮を行った上で、より良くお求めやすい製品を提供していく所存ですので、引き続きご愛顧の程、宜しくお願い申し上げます。

【会社概要】

- 会社名 株式会社エコリカ
- 代表者 (掲載省略)
- 資本金 (掲載省略)
- 創業 (掲載省略)
- 所在地 (掲載省略)
- URL (掲載省略)

【本件に関するお問い合わせ先】

- 事務所名：(掲載省略)
- 担当者名：弁護士・(掲載省略)
- TEL：(掲載省略)
- Email：(掲載省略)